

を問う

Q

鈴木義男 議員



A. 相互扶助の理念から自己負担をお願いする

介護保険料がこんなに高くなるのはおかしいではないか。住民の私たちが別にお金持ちでもない。

日本一の金持ち村なら65歳以上の医療費を村が負担をしてもいいのではないかという願いではな

い年金があるとはいえる。

として日本一の金

持ち村としてテレビ等でよく報道されているが、

厚生年金の人はまだしも国民年金の人にとってはす。

たい。

よく検討していただき

が進むことや、医療技術

保険税についてもどう

Q. 老人の医療費無料化を

6月16日に
6人が一般質問をしました。

鈴木 義男 議員

- ・老人の医療費無料化を
- ・人材育成基金の有効利用を

鈴木 康祐 議員

- ・地域包括ケアシステム
- ・子宮頸がん検診の推奨とHPV-DNA併用検診を
- ・村道を通過する特殊大型車の規制は

上田 光彦 議員

- ・健康マイレージ制度の導入と発展会
- ・ポイントカード事業に村も協賛を

渡邊 一弘 議員

- ・県道の歩道設置を求める

橋本 渉 議員

- ・65歳以上の医療費を無料化せよ
- ・職員の異動で事業がなくなるのはおかしいではないか

伊藤 秀樹 議員

- ・60歳以上が参加できる老人クラブに
- ・飛島学園の熱中症対策は十分か
- ・学園の通学路は安全か

A

久野時男 村長



が発達高度化することに伴い、ますます医療費が増加することが予想されます。

また、

5月27日に国保

改革などを盛り込んだ医

度の国民健康保険と後期高齢者医療の医療費総額は、約7億7千1

00万円で、65歳以上の医療費は、そのうち

の82%を占めています。

年度からの都道府県単位

健康保険制度は、平成30年

度から動きました。

健康保険制度は、平成30

年度から動きました。

化に向け動きだしました。

今後、高齢者人口の増加

から29年にかけて順次決

定していくとのことです。

健康保険税についてもどう

議論に入り、平成28年

年から29年にかけて順次決

アバリ!!

施策



住民課窓口

状況であり、この時期に65歳以上の医療費無料化は時期尚早ではないかと考えます。将来にわたり、誰もが安心して医療を受けられるように、若者も高齢者もお互いに支えあう相互扶助の理念から、今後も引き続き自己負担をお願いする必要があると考えています。

私はこの基金を利用して村有地の空き地で太陽光発電事業を行ってはどうかと思います。

太陽光発電事業は有価証券とか投資信託に投資するのとは違つて収益が計算できるものです。

他の自治体で積極的に参入しているところもあります。

飛島村のように村有地



平成26年度 海外派遣事業

太陽光発電については、温室内効果ガスの排出抑制が見込まれる等、環境保全の側面からは、非常に有用なツールであると認識しています。本村においても、太陽光を利用した住宅用発電システムの設置者に対して、補助金を支出していますが、人材育成基金の一部又はその設置者に対する支給額を減らすことで、太陽光発電事業の運営に貢献する方々を支援する目的で、この制度を実現するに至りました。

また、太陽光発電事業の運営に貢献する方々を支援する目的で、この制度を実現するに至りました。

Q. 地域包括ケアシステム

A. 多様な関係機関のネットワーク化を進める



鈴木康祐 議員

A

村長

Q 政府（厚生労働省）は団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、重度な要介護状態になつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者にかかる多様な関係機関のネットワーク化を進めていきます。

後を送るために、地域創生法とも兼ね合い飛島ままた住民が安心して老

う取り組んでいくのか。特に医療と介護の連携について、村内2か所の問題で控えられている

独自の「しごと」を作る必要があるがどう取り組んでいくのか。

の医療機関や介護の関係機関との連携を今後さらに強化したいと考えます。

高齢者の増加に伴い増えてくる認知症に対する施策としては、今年度、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した「認知症ケアパス」を作成し、今後はそれを普及していきます。

また、認知症の早期か

ら家庭訪問を行い、本人や家族をチームで支援していく「認知症初期集中支援サービス」を実施します。

そのため、関係機関で支援体制について定期的に協議を行っていきます。

今後も、日常的な生活支援を必要とする方の増加が見込まれますが、介護を担う人材が不足する

ことが考えられることか

ら、元気な高齢者の方が

社会的役割を持ち、生活

支援の担い手側になつて

いただき、自身の生きが

いや介護予防にもつなが

るような取り組みを模索

するため、関係機関で支

援体制について定期的に

協議を行っていきます。

Q. 子宮頸がん検診の推奨とHPV-DNA併用検診を

A. 国等の動向を見つつ考える

鈴木康祐 議員

Q 子宮頸がんワクチン接種が副作用

が、このがんにかかる女性が無くなつたわけではない。妊婦健診が子宮頸がん検診のデビュートな

ことが重要と言われています。そのため若年層から



の知識、啓発活動の機会を設け受診者を増やすよう努めよ。

また子宮頸がん検診に、より精度の高いHPV・DNA検査の併用検診を早期に導入するようになります。

A 子宮頸がんは、女性のがんとして日本では乳がんに次いで多いがんで、特に30～40歳の女性で多く発症しており、近年では、20～30歳でも発症が増えています。一方で、検診により早期発見し治療すれば完治も期待でき、予後がよいことでも知られています。本村では、「子宮頸がん検診」を集団検診・個別検診などの住民が受けやすい方法を選択できる他、30～65歳の5歳毎を節目年齢として、無料で検診を実施するなど、検診の体制づくりに取り組み、受けさせていただきます。

子宮頸がんが増加していることから、平成28年度から20歳・25歳を新たに節目検診とし、20歳代の子宮頸がん受診率向上を図つていただきたいと考えています。村としては、で図つていただきたいと考えています。



村内を走る特殊車両

に対し、事前に特殊車両通行許可申請を提出し、許可された経路で通行しなければならず、特殊車両が通行する場合、この

許可を得た車両のみが通行していると考えています。この特殊車両通行許可が必要な車両以外の大型車両が村道を通行することについては、大型車両規制のかけられてい

ない村道は通行が可能な状況です。村道は、国道近接であること、名古屋港の物流基地としての

生活道については、住民皆さんに安全安心して利用がいただけるよう、大型車両が進入しないよう

に対策を検討しつつ、通行する大型車両は、幹線

村道へ誘導し住民の危険を少しでも回避し、安全

で強固な村道となるよう整備を検討します。

Q. 健康マイレージ制度の導入と発展会。ポイントカード事業に村も協賛を

A. あいち健康マイレージ事業を取り入れ、慎重に進める



上田光彦 議員

Q

私は、今回選挙中に目標とした高齢者福祉、とくに介護が必要になつた高齢者の方々と介護する側の方々の負担をいかに軽減するかが、今後どこの家庭にも問題になつてくること

と思います。そこでは、今元気で日常を過ごされて見える方々の健康維持のためにできることがないか考えました。それには健康マイレージの導入が効果的ではないかと思

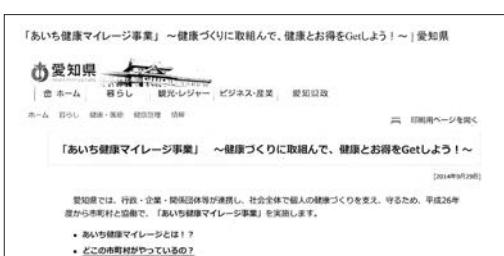
います。健康マイレージとは、村が企画したイベ

ントや運動、または村民一人一人が健康づくりのために自分で目標を立てて参加できるものです。それによつてポイント（マイレージ）がたまり、村内外の協賛した商店でサービスを受けることができる。また、ポイントを使って例えば社会福祉協議会とか、学校や保育園、保育所などに寄付をすることができる。（商工業者とのボイントカード）は飛島発展会で通常に使用できる。（商工業者と自治体が同じボイントカードを使える町、村の例は全国にいくつかあります。）

この健康マイレージ制度は国、県の推奨するものであります。近隣の市町村でも既に導入している

か検討中が多くあります。飛島村はむしろ遅いです。この健康マイレージ制度は、村民一人一人の健康と、地元に寄付（還元）できること、地元の振興など、子どもから高齢者まで、まさに村長が提唱される健康長寿の村づくりに合致した制度ではないでしょうか。

ぜひ、早い時期での導入を求めるものです。



愛知県ホームページより

Q

県道の歩道設置を求める村民の声

渡邊一弘議員

をよく聞きます。村民の安全のためにも一日でも早い設置を願うものです。県道の歩道設置計画はどうなっているのか。村は北部から進めるということでしたが、北からにこだわらず住民の同意を求めつつ接続道路一区間ずつでも進める事が近道だと

を考えます。北からに固執せず早期完了を目指し、進めるよう求めますがお答えください。

A 在、設置が北部弥富市側から整備を順次進め西側は、服岡地内まで設置が完了し、今後対側の東側整備を進めるべく

県道の歩道設置整備については、過去にも何度もご質問を頂いています。が、これまでどおり順次、北部から整備を進める考え方方に変わりありません。

A 本村としては現在、設置が北部弥富市側から整備を順次進め西側は、服岡地内まで設置が完了し、今後対側の東側整備を進めるべく愛知県に要望をしていま

Q. 県道の歩道設置を求める

A. 北部から早期整備を要望する

村長

イントをためることにより、特典や割引などが受けられたり、景品がもらったりすることなど特典内容もいろいろ考えられます。

他の例では、取り組み規模も行政単独であったり、県全体で行つてあるところなどが見られます。

Q. 65歳以上の医療費を無料化せよ

A. 相互扶助の理念から自己負担をお願いする



橋本 涉議員

Q

飛島村は日本一
豊かな財政を持つ

村と言われています。

豊かな財政を持つ村で
あれば、そこに住む人た

ちが豊かな暮らしができる
村政を行なうべきです。

いま、飛島村は100
億円近いお金を預金して
います。村が預金してい
ても住民の暮らしはよく
なりません。みなさんに
返すことで暮らしを応援
することができます。

住民負担の軽減のため
に使うべきです。
その一つとして、老人

の医療費無料化を実施す
べきです。

長野県原村や東京都日
の出町では実施していま
す。

村 長

A

現在の高齢者医

療費については、
65歳から74歳までの方は
「国民健康保険制度」等
で、75歳以上の方につい
ては、「後期高齢者医療

制度」に基づき、それぞ
れ自己負担をお願いして
いますが、今後医療費は
ますます増加することが
予想されます。将来にわ
たり、誰もが安心して医
療を受けられるように、
若者も高齢者もお互いに
支えあう相互扶助の理念
から、今後も引き続き自
己負担をお願いする必要が
あると考えています。

65歳以上の方は医療費特別給付
最新更新日: 平成21年8月1日(木)
村内に住所がある65歳以上の方につまつては
す。資格の申請等手続きがお済みで無い方は
開通ファイル
受取済み申込書(jpef_101001)
カテゴリ
住民の方へ
魅力的な医療の発
展
最終更新日
医療費
住用

長野県原村・東京都日の出町 ホームページより

Q. 職員の異動で事業がなくなるのはおかしいではないか

A. 事務引き継ぎを行い継続性の確保に努めていく

橋本 涉議員

Q

4月に職員の異
動がありましたが、そ
のことによつて今まで
やられていた事業がなく
なつてしましました。

その理由は専門的技術
を持った職員が異動でい
なくなつたためです。
異動させる前に体制を
整えて行うべきです。

今後、専門職の採用や
指導を行い、二度と事業
がなくならないようによ
べきです。

また、なくなつた事業
は復活すべきです。

村 長

A

本村では、本人
の希望や能力、勤

務評定の結果等を参考に
して、概ね、3年から5
年をめどに人事異動を行
っています。人事異動は、
組織を活性化させるとと
もに、職員自身の能力開
発という面でも、重要な
役割を担っていますので、



児童館体操あそび

なるべく幅広い分野の業務を経験させて、広い視野と広範な業務遂行能力を持った人材の育成を推進しています。

今後も異動にあたっては、事務引継書を作成の上、関係職員立会のもと事務引継を行い、業務の円滑な遂行及び継続性の確保に努めます。

Q. 60歳代が参加できる老人クラブに活性化に向けて有効な手段を提案したい

以前、老人クラブの活性化について質問しました。

一部は改善された面はあるようですが根本的な解決に至っていません。

村は敬老センターで様々な支援を行っていますが、新規会員となる60歳代に興味が持てるものが多く、老人クラブに入れるメリットが感じられないようです。

まだ老人と言うにはほど遠い60歳代にとつてメリットが感じられるのは温泉です。

伊藤秀樹 議員



老人クラブ会員を対象にした割引券を販売したらどうかと考えます。

その他、敬老センター

で60歳代が関心をもてることを計画することが必要ではないでしょうか。検討お願いします。



老人クラブ例会の送迎バス

A. 60歳代が参加できる老人クラブに活性化に向けて有効な手段を提案したい

近年の老人クラブ入会者や、例会への参加者が減少していることについては、大変残念なことではあります。

が、老人クラブは、任意団体として地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であると認識しており、村にとって老人クラブが高齢者を見守るネットワークの担い手になるなど、その活動に対しても期待をしています。このため、老人クラブ員の加入促進とクラブの活性化に向けて、村では、各単位クラブや老人クラブ連合会の活動を支援するための補助金や、例会時の送迎バスの運行、例会の開催時を中心として、

生活や健康の相談に応じるとともに、機能回復訓練の実施指導、各種研修会や講習会、趣味・娯楽のための便宜を供与しております。

おり、あわせて健康の維持増進のためにふれあい温泉も無料でご利用いただいています。

こうした老人クラブへの支援を従来から実施しております、クラブ員の皆様には、ある程度のご理解を得ていただきたいです。

老人クラブの活性化には、時代に即した魅力がある組織となるようクラブ員の皆様のご協力が大変重要と考えます。皆様からの話を聞きクラブの活性化に向けて、有効な手段を提案したいと考えています。

Q. 飛島学園の熱中症対策は十分か

**A. ソフト、ハードの両面で
万全を期します**

伊藤秀樹 議員

村長

Q 溫暖化による異常気象のためか、

今年は5月や6月に30度を超える日が続いていま

す。今は夏場に35度を超える暑い日が続くことが珍しくありません。

以前には考えられない

気温です。

子供の生活環境も変化

し、エアコンのある生活に慣れてしまっているせ

でゲーム中に熱中症と思われる症状で動けなくな

ります。急救車で運ばれる生徒を毎年のように目にしま

す。飛島学園で野外のクラブ活動などで熱中症対策は十分かお尋ねします。

真夏の一番暑い時をでき

A この数年、温暖化のせいか、夏場だけでなく、春から秋にかけて長い期間にわたつて熱中症の心配をしなくてはならなくなりました。

とりわけ中学生の部活動は夏休みに多くの大会が計画されており、熱中症対策をとりつつ活動を続けています。

まず、指導面ですが、第一に先生が生徒一人一人の状態をよく見て指導するようになっています。

開始時と終了時に必ず健康観察を行っています。第二に、練習時間を短く区切り、20分から45分をめどに休憩を入れ、こまめに水分を補給するよう

としています。第三に、学園近くでは必然的に歩道を歩く子供も多くな

るだけ避けて練習しています。第四に、保健室に

エアコンを入れ、体調不良の生徒に対してもすぐに

対応できるようにしてい

ます。また、冷蔵庫には

経口補水液を常備してい

ます。第五に、日頃から

生徒に対して保健指導と

して、熱中症予防指導を

ます。また、運動場北東にパ

ーク場、野球場のベンチを、箇所の屋根付ベンチを、

各部活動に使用できるよ

う整備しました。

今後もソフト面・ハー

ド面の両面から充実をは

かり、万全を期していく

たいと考えています。

行っています。

次に、施設・設備面で

すが、24年度にソフトボ

ール場、野球場のベンチの屋根を改修するととも

に、サッカーコートに二

箇所の屋根付ベンチを、

ゴラを設置し、運動場の

各部活動に使用できるよ



部活 サッカー部(手前)野球部(奥)

Q. 学園の通学路は安全か

A. 状況に応じた安全対策を検討する

つています。

そのため自転車で時

折歩道から田んぼに落ち

る生徒がいると聞きます。

よって、法令に基づい

て自転車通学の安全を確

保する必要があるのでほ

のかお尋ねします。

しかし、飛島学園の生

と田んぼの落差がありケ

ガが心配されます。

しかし、飛島学園の生徒が歩道を自転車で通学するのを目にしています。

飛島は意外と朝夕の交

通量も多く自転車が歩道

を走る方が安全とは思い

ます。道路交通法が改正され自転車の罰則が強化されました。

この場所は比較的道路

と田んぼの落差がありケ

ガが心配されます。

しかし、飛島学園の生

徒が歩道を自転車で通学するのを目にしています。

飛島は意外と朝夕の交

通量も多く自転車が歩道

を走る方が安全とは思い



通学路

また、自転車通学をする生徒は進行方向車道左側を一列で通行するよう指導していますが、車道標識等により自転車の歩道とされていますが、車道通行を許可している時、運転者が13歳未満若しくは70歳以上、又は身体に障害を負っている場合、安全のためやむを得ない場合、歩道を通行することができます。

本村の通学路の整備については外側線外側を着色するとともに車道との間に道路鋸を設置し、児童には着色部を使用し通学、通過車両には児童が歩行通学する範囲として視認しやすいように整備をしました。

しかし、地域性、歩道利用の歩行者の数等、市内で見受けられるような、多数の歩行者が歩道を利用している実態と相違しているため、地域特性として歩道内を通行するこどが自転車の安全確保に有効と考えますので、歩道を通行する場合は、歩行者の進行を妨げない利用形態であれば通行可能と考えています。

村長

A

自転車が通行する場所は原則「車道」とされていますが、車道標識等により自転車の歩道通行を許可している時、運転者が13歳未満若しくは70歳以上、又は身体に障害を負っている場合、

安全のためやむを得ない場合、歩道を通行することができます。また、自転車通学をする生徒は進行方向車道左側を一列で通行するよう指導していますが、車道標識等により自転車の歩道通行を許可している時、運転者が13歳未満若しくは70歳以上、又は身体に障害を負っている場合、

安全のためやむを得ない場合、歩道を通行することができます。また、自転車通学をする生徒は進行方向車道左側を一列で通行するよう指導していますが、車道

今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

国へ意見書

◎住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見

書

提出者 服部康夫

(全員賛成で採択)

提出先：内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣



検討事項の報告を受け、情報交換及び現場の視察をしました。

環境対策委員会

5/21

委員会レポート

6/9

6/10

総務経済委員会

◎学童保育の拡充と最低基準づくりを求める意見

書

提出者 小川政徳

(全員賛成で採択)

提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣

関係議案の審議をしました。

文教厚生委員会